

第7回南部町立小学校適正規模等検討委員会 議事録

- ◇ 日 時 平成27年9月29日(火) 午後2時00分開会
午後3時50分閉会
- ◇ 場 所 南部町役場分庁舎第201会議室
- ◇ 出席者 尾山幹雄委員長 若林一明副委員長 深澤謙治委員 森田和人委員 遠藤優一
委員 佐野よし子委員 志村勝也委員 萩原敬委員 木内利明委員 国友昭伸
委員 望月幸司委員 佐野 久委員
渡辺拓雄教育長 青木司学校教育課長 若林将基主幹
- ◇ 欠席者 山本純司委員 遠藤友佳子委員 山本泰輝委員

[第7回検討委員会開会]

- ・開会あいさつ 教育長
- ・委員長あいさつ 委員長

(要旨) 第6回の議事録を読んだが、14名の出席者のうち統合に賛成されている委員が9人、反対されている委員が2人、議事録から判断できない委員が3人いた。会議の最後に具体的方策について確認し異議はなかったので、統合の方向で進め後戻りはしないことをここで確認させていただく。アンケート結果は町全体で、統合すべきが60%、存続すべきが21%、万沢地区では統合すべきが49%、存続すべきが32%であったことをみてもこの結果に逆らうことはできないと考える。また、賛成する委員の多数もアンケート結果を尊重せざるを得ない意見が多いことからも現段階では、統合を進めるという方向で議論を進めたい。

① 第6回会議の経過について

事務局) 2点経過説明をさせていただく。

まず1点目として、7月28日に行われた第6回会議の会議録から要点を確認する。「町立小学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と具体的方策」について、6月4日に開催した第5回会議から変更した部分を朱書きにした資料を事務局で説明した。その後、各委員から資料の記載内容について質問・意見が挙げられ協議した。挙げられた意見、字句の訂正については、再度事務局で検討することにした。一方、具体的方針については、賛成側からの意見、反対側からの意見いろいろな意見が挙げられ協議した。検討委員会としての意見を集約しなければならないとの観点から、第5回の会議の最後にも確認したが、再度、委員長より「今日提案した方針に沿って答申を進めることで良いか」と確認され、委員からは意義はなく方針が決定された。この点については、すでに配布してある第6回議事録の7ページ9行目のとおりである。したがって、繰り返しになるが、方針は前回会議で決定されております。本日は、記載文書の校正、細かなニュアンスの修正、細かな字句の訂正を行っていただきたい。

次に2点目。第6回会議は7月28日7:30から開催した。当日の会議の直前、○委員が委員分の資料を印刷されて来られ、配布したい旨の申し出があった。委員長と事務局で協議したが、会議の直前であったため資料の内容について確認検討する時間的余地がなく、また既に用意した議題に与えられた時間も限られていたこともあり、事務局で預かり後日配布する

ことにし、○委員にも伝え承してもらった。そのような状況であるので、検討委員会において○委員の資料に基づく発言等を故意に制限するような意図は、委員長をはじめ私ども事務局も全くなかつたことをご理解いただきたい。8月中旬に各委員に○委員から資料が送付されたことも承知しているので、次の議題において○委員からご発言をいただきたいと思う。

② 町立小学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と具体的な方策について

委員長) 今あったように○委員から発言をお願いしたい。

委 員) 万沢小保護者から検討委員会の状況について問合せがあり、統合に進んでいると伝えた。保護者の意見は、何か災害でもあった時に迎えにいくことが困難になること等の理由から、できる限り存続してほしいという意見である。そのため、保護者の学習会を2回開催した。1回目にはあまり意見がでなかつたので、2回目には学年毎にグループに分かれ話し合った。そして、今日配布した資料に署名の写しを掲載したが、万沢小の保護者全員が統合には反対という意見でまとまつた。意見としては、昨年のアンケートには具体的な統合内容がなかつたのにそれをもとに統合を進めるのはおかしい、行政は少人数のデメリットしか挙げていない、どうしたら人数が増やすかというビジョンがない等の意見があつた。少人数から中学生になった生徒に聞いても多数の中に入学しても何も支障がなかつたと聞く。学校が無くなると地域にとっても損失が大きく、学校の無い所に住む人はいない。それから、すぐに統合にならないと思うが、出来る限りしっかり保護者に説明し納得したうえでの統合ならばしかたがないと意見が多くあつた。これから万沢小と他小学校の交流が増えていくとともに教育委員会で合同学習会であるN授業が行われており、統合を急がなくとも良いのではないか、中学校の跡地に富士見ハイツができるが、近くに保育所も小学校も無くなってしまっては当初の計画と違つてくるといういろいろな意見が保護者から挙がつた。

委員長) 今の○委員の発言に対し、意見、質問があるか。

委 員) 資料の2ページにある「住民の意向に沿つた答申を心がける」の項で、「地域住民への意識調査を実施したが、この結果への十分な配慮を心がけた」とあるが賛成である。これまで、昨年実施したアンケート調査に基づき方針を決定してきた。今回新たに、万沢小PTAから万沢小と富河小との統合は反対であるという意向が示された。万沢小のPTAも何も知らされないままに来て他人事だと思っていたが、統合が現実味を帯びてくるなかで他人事ではなくて自分の事として考えるようになった。このようななかでの万沢小と富河小の統合反対決議はたいへん重いと思う。これをいまさら何を言っているのだなどと済ませてしまえば、今後禍根を残すと思う。また、○委員の資料にあるように全国には過小規模校における新たな発想で学校を存続させる動きがある。本町でもスキー教室や修学旅行の合同実施など小小連携が行われている。また、少人数授業のデメリットを補うための合同授業であるN授業が行われている。小規模校のメリットを生かし、デメリットを軽減させるような取り組みが南部町教育としてなされている。新たな教育の動きがあり、単に統合するかしないかという結論の出し方だけでなく、南部町としての教育をどのように推し進めていくかについて答申で言及することも大事だと思う。これまで6回の会議で議論してきたが、今回の万沢小の決議を理由に初めからやり直すことはできないが、答申の内容に○委員の資料にあるように、「富河小学校との統廃合を推進するが、保護者の意向も考え当面は現状維持することとする」というような書き方に改めてみたらどうか。

- 委員長) 万沢小の保護者の方は統合について全く知らなかつたと言うが、アンケート結果では、統合すべきが 20 人中 11 人いて、存続すべきが 6 人だったという状況を○委員はどうとられているか。そして私達は万沢小 P T A の意見を聞いて元に戻るべきなのか。
- 委 員) すぐに統合ではなく、現状をしばらく見て欲しいという意見である。
- 委員長) わかりました。今回の意見の核心は統合時期をどうするかというところであると思う。皆さんはどう考えるか。
- 委 員) ○委員からの資料も読ませてもらった。○委員が万沢の意見を再検証してくれたことは敬意を表する。しかし、前回会議で統合を賛成する意見が多く、方向性も決定していることから、○委員の意見については可能な限り答申に入れながら完成に向けて進まなければならぬ。
- 委 員) 現状において賛成や反対の意見はあるが、私たちは今まで協議してきたことを踏まえて結論を出さなければならない。検討委員の任期が限られていることもあります、現状を踏まえれば、ベストでなくともベターな答申を作り上げることも大切なことである。前に進めてほしい。
- 委員長) 委員はいろいろな立場で委員となっている。論じるのは町全体のことであるが、全員が賛成であることにはじめから望むべきこともない。反対の意見も貴重だし、それにより深い議論ができれば良いと思う。
- 委 員) それぞれの言い分が良くわかるが、私自身がしつくりこないのは皆さんの納得感があるかどうかである。納得感を得るためにには時間はかけていくべきである。結論的には後戻りはできないと思っているが、○委員の作成した万沢小 P T A の資料を今回取り上げたということは開かれた会議という点で良いことだと思う。当該地域は切実であり、それを感じて答申書を作っていくかなければ生きた答申書はできないと思う。
- 委員長) 納得感とは。
- 委 員) 昨年実施したアンケート結果と比べて保護者の意見が変化しているのではないか。
- 委員長) 単にそうではない。無記名のアンケートと今回の記名の請願書とは質が違うので、同一には計れない。無記名の方がより反映されている。
- 委 員) 変わってきたというより、最初のアンケート調査には具体的な考え方ではなく一般的な考え方しか掲載してなかつたので、その点で変化したと思う。
- 委 員) 中学生の保護者、保育所の保護者はそれぞれの統合を経験して、統合の苦労がわかっている方がおり今回の署名に至っている。
- 委員長) アンケート調査では小規模校でも存続した方が良いか小規模校は統合した方が良いかと言われた時に、万沢の地区の方は小規模校をどこだと思うか。
- 委 員) もう少し早く万沢 PTA の意見が寄せられれば変わったかもしれないが、元へ戻ることはできず、検討委員会として答申を出さなければならない。先に言わされたように、答申を受けて教育委員会では地域の理解を得るために説明会などがあると思うのでそこへ意見を出してもらえば良いと思うがどうか。
- 委 員) 今のようなことが答申書に入って行くべきだと思う。
- 委員長) 検討委員会では「できる限り早期に統合することが望ましい」としておいて、教育委員会主催の説明会において地域で意見を言えば良いのではないか。
- 委 員) 「できる限り早期」という書き方について、保護者は不安になる。
- 委員長) 事務局ではどのように考えているか。

事務局) 万沢小保護者の署名を重く受け止めている。それは検討委員会で実施したアンケート結果と違う結果が出たためで、それをどのように整理するか検討した。繰り返しになるが、検討委員会で昨年実施された「小学校適正規模についての意識調査」については、小学校の保護者20人のうち11人が統合した方が良い回答している。アンケート調査の自由意見等をみると、全ての方ではないが、万沢地区の人たちは小規模校を万沢小と考え、統合相手を富河小と考えて回答していると推測できる。また、万沢地区の以前の考え方はどうだったのか調べたが、平成24年度に町に対して万沢元宿区の要望として、「万沢小学校の統合問題を検討してほしい」との要望書の提出があった。区の要望としての取扱いの是非は別問題として、児童数の減少を危惧して、1日も早い検討を望むという切実な要望であった。また、それよりも前の中学校統合時のH21.9.26に開催された第1回学校統合万沢地区検討会の折に、保育所の保護者から、「小学校の方も早急に統合を進めてほしい」という意見が議事録に残っていた。また、H21.10.13に万沢保育所保護者会が小学校の統廃合について、全員一致で1年でも早い統合を希望すると意見集約がされたと議事録が残っていた。

その相違をどう整理するか。○委員の資料にある「富河小学校との統廃合を推進するが、保護者の意向も考え当面は現状を維持することとする」とあることから推測すると、統合についてはいずれ避けては通れない状況と理解されたうえで、「状況は分かったが、早期の統合は考えられない」、「統合は仕方ないが、十分検討して自分たちの意見を取り入れられた段階で統合をしたい」、「例えば、学校がなくなった跡地へ地域が活性化できる施設の建設等のビジョンができた段階で統合したい」というような思いがあるのではないかと推測する。

そう考えると今回の答申には統合年度や人数基準は入れず、その点については、教育委員会に判断を委ねる形で答申の結論を出せば万沢地域に配慮したものになると考える。「できる限り早期に」があることによって、早期の統合が想像されるのであれば、その部分を削除することはもちろん可能である。答申を受け取ると教育委員会では具申書を作成することになる。統廃合を決定するのであれば必ず事前に万沢地区の方に説明をして十分理解を得てから行うことになるので、その点を踏まえて協議していただきたい。

委員長) 端的に言って、「できる限り早期に」を削除するか。ただ、「できる限り早期に」があったとしても統合の年度等は教育委員会で決めて行くものであり、いつにするか、これで良いかは教育委員会と地域住民で決めていけば良い。

委 員) 統合された学校は廃校になるのか。将来は再開されるのか。休校という形はとれないのか。

教育長) 全国では休校という措置を取っている所もあるが、条例の整備が必要である。休校にしても地域から学校が無くなることにはなるので、この議論と合致するかは微妙である。

委 員) 国でも今後人口が増えたら復活することも良いという考えではないか。

委 員) 休校としても復活することは難しいのではないか。

委 員) 富士見ハイツの敷地内は整備されているが、グランド跡地は草が生えている。休校にしても維持するには費用や手間がかかる。

委 員) 再度確認だが、存続の署名は保護者全員か。

委 員) そのとおり全員である。

委 員) 適正規模検討委員でありながらこういう活動が行ったことに対しては疑問を感じる。また勉強会やPTAの会議で説明されて署名を取ったと思うが、説明の仕方によっては偏りが

出てしまうのではないか。検討委員会が無記名で実施したアンケートとは違う。内容については参考になるところはたくさんあると思うが、実施時期や署名の取り方についても疑問に思えるので、先に進んだ方が良いと考える。

- 委 員) 委員として会議の途中で席を外し、署名についても別組織で行っていることからかなり配慮されていると思う。統合について何も知らされてなかつたから学習会で論議した状況である。万沢小P T A会議の記録から判断しても、切実な思いがありそれを集約して署名活動に至っている様子がわかる。その状況においてはこの署名活動は重いと思う。
- 委 員) 署名を重視しないということでなく、検討委員会も組織として対応しなければならない点では、この検討委員会の流れを保護者に説明してくれてあるのか。
- 委 員) 検討委員会の様子は、保護者からその都度、伝えてある。署名に関しては席を外している。
- 委員長) 第1回がH 2 6 . 7 . 2 2 に第1回の検討委員会が行われたが、統合も存続も全く白紙のその時はP T Aにはどう説明したか。
- 委 員) 昨年の時点では委員になっていることも周りにも伏せていたので何も言っていない。今年の春、保護者から検討委員会の状況について問い合わせがあり、状況を伝えた。
- 委員長) 先に進めるが、具体的方策では「統合の時期については、2校の保護者及びそれぞれの地域住民に説明して理解を得た上で、出来る限り早期に統合することが望ましい」と検討委員会では結論付けておいて、統合の年度は教育委員会が地域住民との話し合いで検討することにしたいがいかがか。
- 委 員) 今回の署名で万沢小の保護者の意見もわかったうえで、「出来る限り早期に」と記載することはできないのではないか。除いた方が良いのではないか。
- 委 員) そう思う。
- 委 員) そこがポイントである。削除した方が良いか。
- 委 員) その箇所が、保護者が一番気にしている部分である。
- 委 員) 削除した方が、納得感が出るのであればその方が良い。
- 委員長) では、どう変えるのが良いか。
- 委 員) 「出来る限り」が「早期」に係るか、「統合」に係るか。自分は「早期」を消した方が良い。「出来る限り統合した方が望ましい」と。
- 委員長) では、「また、平成30年度に欠学年が発生する見込みであることから、富河小学校との統廃合については、2校の保護者及びそれぞれの地域住民に十分説明をして理解を得た上で推進することが望ましい」と改めましょう。
- 事務局) 事務局より前回からの変更点について説明。
(要旨) 6ページ(2)③「今後、複式学級が発生し、児童数が50人以下になる段階で、将来的な児童数を踏まえて統廃合の検討を行う必要がある」を「今後、複式学級が発生した段階で、将来的な児童数を踏まえて統廃合の検討を行う必要がある」と児童数が50人以下になる段階を削除した。年度基準と同様に人数基準の設定は教委に委ねる方が良い。また、50人以下の明確な理由が難しいためである。また7ページ④の通学区域であるが、Aグループにおける通学区域を考える時には、旧町・旧村単位の通学区域が現在も定着していることから「変更しない」とした。
- 委 員) ふるさと教育の推進について、答申に載せることには違和感がある。ふるさと教育は学校で行なうことには当然の事柄であるので、ここで取り扱う必要はないと思う。
- 委 員) (2) ふるさと教育の推進は、(3) 地域社会との関係に含まれる部分が多いのではないか。

- 委員) ふるさと教育は統廃合と直接関係ない。無くても良いのではないか。
- 委員長) ふるさと教育の部分は削除することで良いか。
- 委員) 南部町総合計画にもふるさと教育の推進が掲げられているので、あえてここではいらないと思う。
- 委員長) では、(2) ふるさと教育の項目は削除する。
- 委員) 3ページの(2) 小規模校・過小規模校の課題の項目について、手引書にこう言われているとすると、本町の教育があたかもそうなのかと思われ、誤解を生む。「ア.運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育的効果が下がる」ことも教職員で努力して取り組んでいるので削除してほしい。また、「カ. 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる」ということも、そうならないような努力をしていて、多様な子供たちの考えを引き出すような方法で行っているのでここも削除してほしい。また、「ク. 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる」は本町との状況とは違っているので削除してほしい。また、語尾を変えていただきたい箇所もある。
- 委員長) これは一般論として挙げているだけで本町の状況とは言っていない。ア、クなどはアンケート調査の自由記述の中にも出ている。あくまでも、一般論として理解してほしい。検討委員会でこれら的一般論を考慮して、教育委員会に答申したということである。
- 委員) 3ページの下から3行目、「教育活動を充実させすることが困難になる」を「支障をきたすことがある」に変更を、また下から2行目「教育上の課題が極めて大きいため」の「極めて」を削除してほしい。手引書には、小規模校のメリットを最大限生かす方策やデメリットの解消策や緩和策などを積極的に実施する必要があると書かれていて、本町では、小小連携やN授業が対応を取っているので、「困難になる、極めて」等の言い回しは避けたい。
- 委員長) 4校の連携については、以前から聞いており、それらも考慮され議論は進んでいる。今の箇所について、今後検討します。
- 委員) 1ページ(3)でメリット・デメリットに判断の基準を据えた議論は避けるとありながら、3ページ(2)でデメリットだけを挙げているのは不自然に思うがどうか。
- 副委員長) 一般論として、小規模校・過小規模校の課題を挙げているので良いのではないか。
- 委員) 一般論であるので良いのではないか。
- 委員) 「2.小学校の現状と課題」の項目名であるならメリットは書かなくても良い。
- 委員長) メリット・デメリットも検証して、小学校の課題を議論してきたということで良いのではないか。答申書全体の構成もそういう形になっている。
- 委員) 6ページの(3)③赤字の部分であるが、万沢小・富河小の統合について時期に触れないということなので、「将来的な児童数を踏まえ、また万沢小の動向を見据えたうえで、統廃合の検討を行う必要がある」と変更してほしい。
- 副委員長) その辺は入れなくても良いと思う。
- 委員長) あくまでも検討ですから、理解してほしい。

③ 今後の予定について

- 事務局) (要旨) 順調にいけばあと2回の会議を開催する予定。答申書が完成した段階で委員長と副委員長教育委員会に答申書を提出する予定。
- 委員長) 2回行う必要があるか。

事務局) 次回で完了すれば終了である。

④その他 なし

閉会のあいさつ) 副委員長

以上